

(様式第1)

溶接安全管理審査申請書

柏刈発溶安19第001号

令和元年 6 月 1 4 日

原子力規制委員会 殿

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

〒945-8601 新潟県柏崎市青山町16番地46
右代理人 東京電力ホールディングス株式会社
執行役員 柏崎刈羽原子力発電所長
設楽 親

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 〒945-8601 新潟県柏崎市青山町16番地46 (溶接事業者検査の協力事業者) 東芝プラントシステム株式会社 原子力事業部 〒235-8523 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地1号
溶接事業者検査の実施場所	発電所：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 RFP-T排気管 溶接検査計画書の番号及び溶接部の番号は別紙による
審査の実施方法及び実施時期	実用炉規則第40条第2号及び第41条第1号に基づく 1号組織耐圧時審査
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ 無) 溶接士の技能 (有・ 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・ 無) 耐圧試験 (有・無)
審査を受けようとする期日	令和元年7月1日～令和元年9月30日
手数料の額	1, 144, 100円

溶接検査計画書の番号

「法溶第18N005号」

溶接部の番号

溶接部詳細一覧表番号 (WDL18N005 P-1)

「L1A」

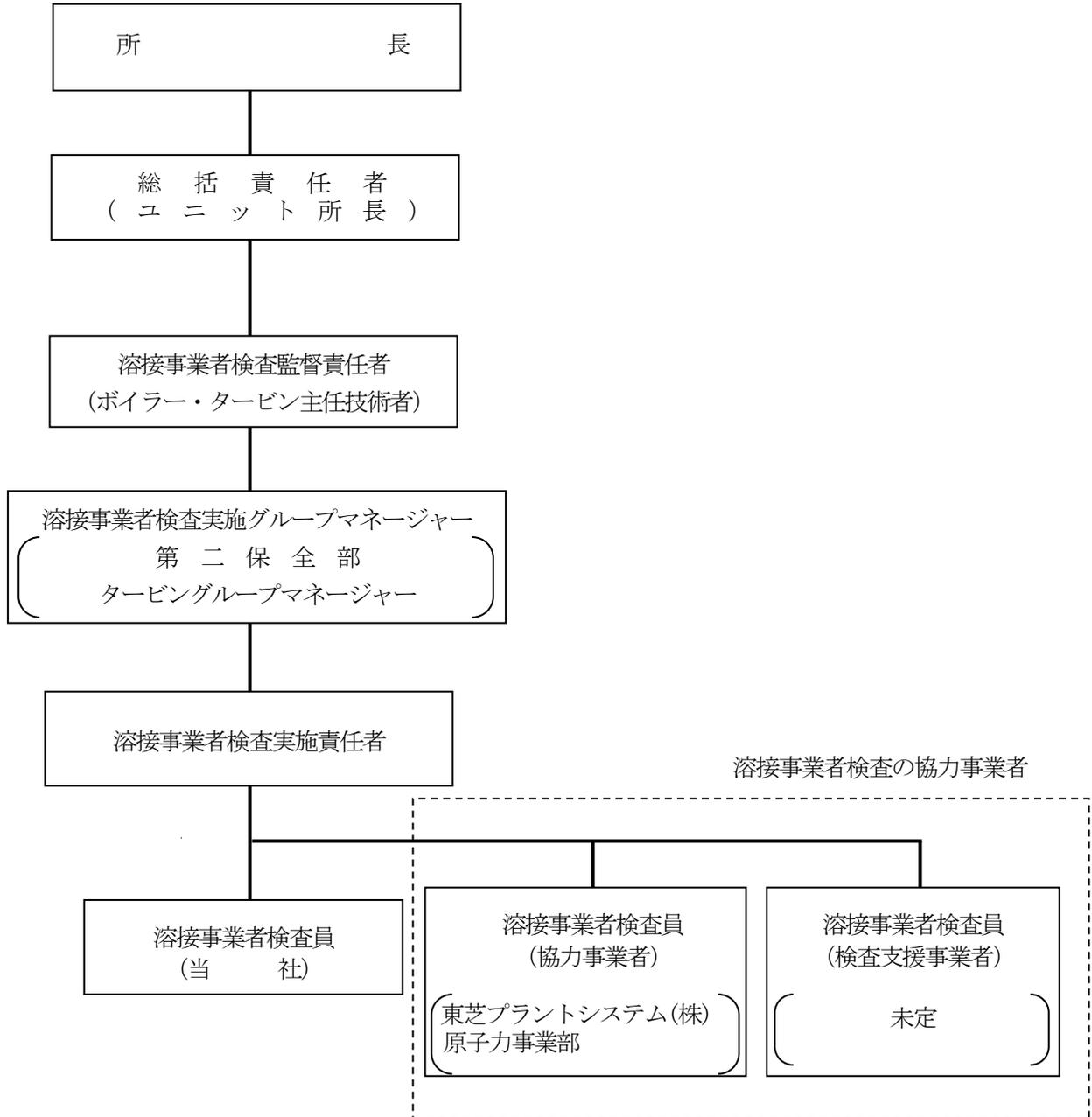
溶接部詳細一覧表番号 (WDL18N005 P-2)

「L1A」

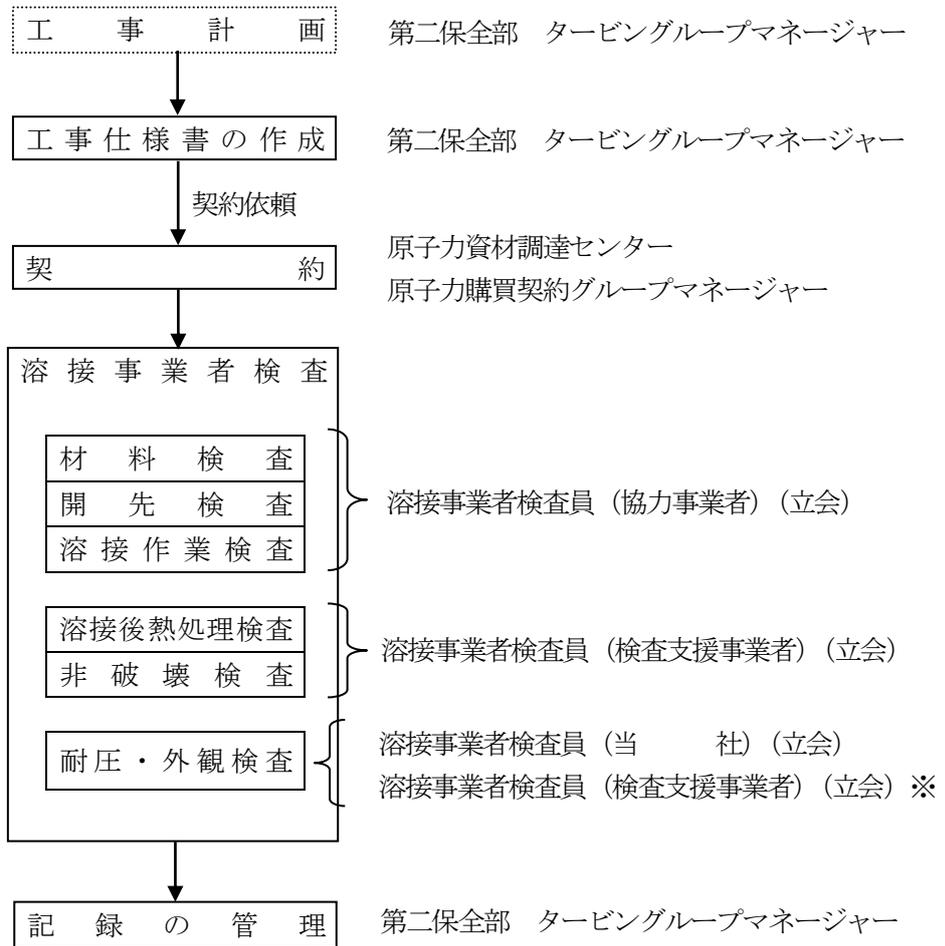
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
2. 事業所名及び所在地	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親
(2) 検査組織・役割分担	※別紙参照
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する 業務フローと関連部門を明記する。)	※別紙参照

検査組織・役割分担



業務フロー



※ 非破壊検査による耐圧代替については溶接事業者検査員 (検査支援事業者) による立会を実施

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	クラス3配管 【原子炉冷却系統施設】
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 件）
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 名）
備 考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超（ 箇所） 管理区域への立入り： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：東芝プラントシステム株式会社 厚木工場 神奈川県厚木市戸室五丁目31番3号

(様式第4)

溶接安全管理審査申請変更届出書

柏刈発溶安19第001号-変1
令和元年7月4日

原子力規制委員会 殿

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智 明
〒945-8601 新潟県柏崎市青山町16番地46
右代理人 東京電力ホールディングス株式会社
執行役員 柏崎刈羽原子力発電所長
設 楽 親

令和元年6月14日付け柏刈発溶安19第001号をもって申請した記載内容について、次のとおり変更しましたので、実用炉規則第39条第3項に基づき届け出ます。

	変更前	変更後	変更事由
審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 〒945-8601 新潟県柏崎市青山町 16番地46 (溶接事業者検査の協力事業者) 東芝プラントシステム株式会社 原子力事業部 〒235-8523 神奈川県横浜市磯子区 新杉田町8番地1号	(審査を受けようとする組織) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 〒945-8601 新潟県柏崎市青山町 16番地46 (溶接事業者検査の協力事業者) 東芝プラントシステム株式会社 原子力事業部 〒235-8523 神奈川県横浜市磯子区 新杉田町8番地1号 日本検査株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 二丁目9番1号	協力事業者の決定による追記
溶接事業者検査の実施場所	—	—	—
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	—	—	—
審査の実施方法及び実施時期	—	—	—
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	—	—	—
審査を受けようとする期日	—	—	—
手数料の額	—	—	—
その他事項	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり

「その他事項」の変更内容について

「溶接事業者検査の組織を説明する書類」の変更

3. 事業所の溶接事業者検査体制

(2) 検査組織・役割分担

変更前：溶接事業者検査員（検査支援事業者） 「未定」

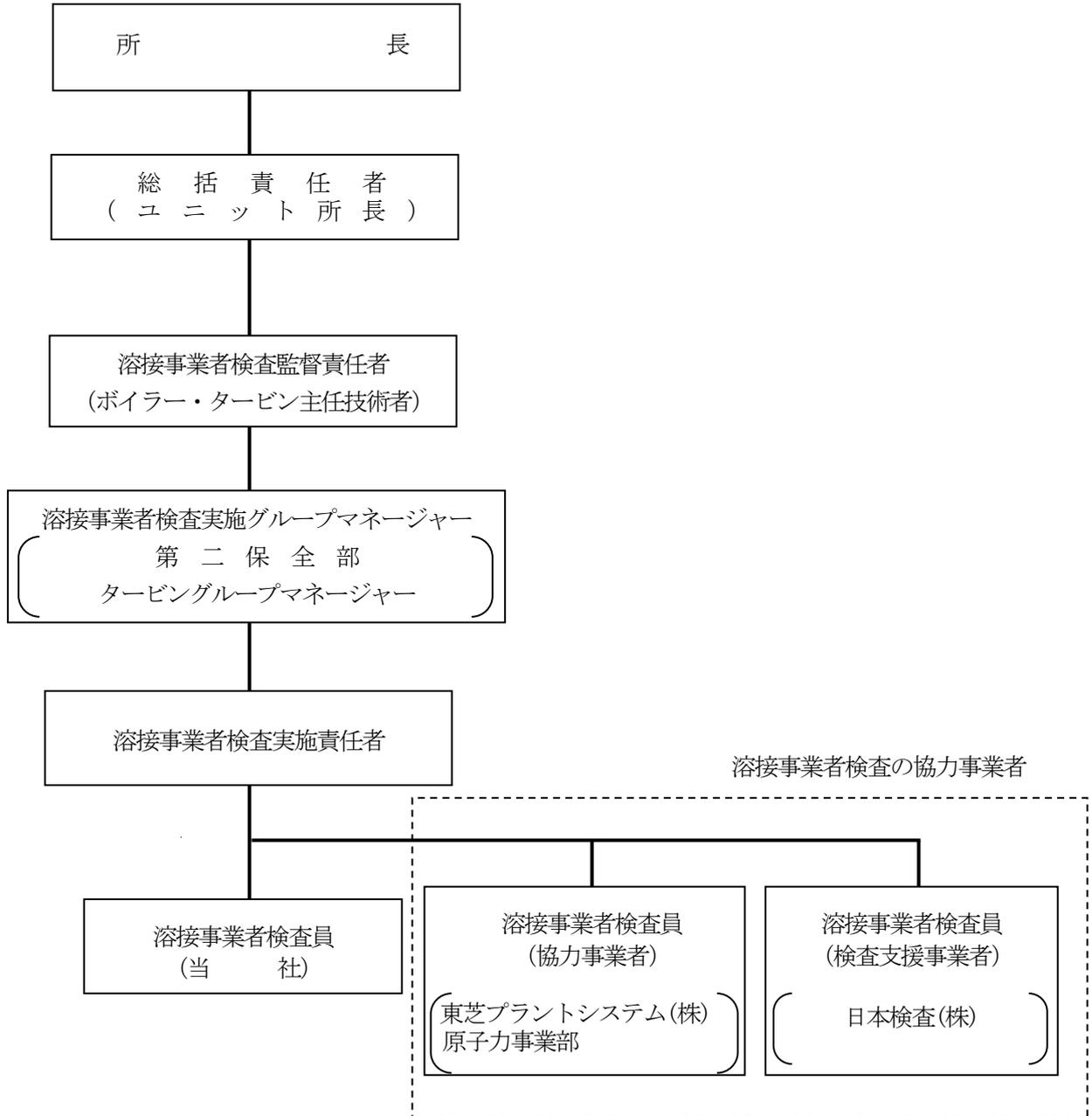
変更後：溶接事業者検査員（検査支援事業者） 「日本検査（株）」

変更事由：協力事業者の決定による追記

溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
2. 事業所名及び所在地	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親
(2) 検査組織・役割分担	※別紙参照
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する 業務フローと関連部門を明記する。)	※別紙参照

検査組織・役割分担



(様式第1)

溶接安全管理審査申請書

柏刈発溶安19第004号

令和元年 6 月 1 4 日

原子力規制委員会 殿

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

〒945-8601 新潟県柏崎市青山町16番地46
右代理人 東京電力ホールディングス株式会社
執行役員 柏崎刈羽原子力発電所長
設楽 親

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の13第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

審査を受けようとする組織の名称及び所在地	(審査を受けようとする組織) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 〒945-8601 新潟県柏崎市青山町16番地46 (溶接事業者検査の協力事業者) 株式会社日立パワーソリューションズ 〒317-0073 茨城県日立市幸町三丁目2番2号
溶接事業者検査の実施場所	発電所：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要	柏崎刈羽原子力発電所 第7号機 高圧代替注水系配管 溶接検査計画書の番号及び溶接部の番号は別紙による
審査の実施方法及び実施時期	実用炉規則第40条第2号及び第41条第1号に基づく 1号組織耐圧時審査
審査を受けようとする溶接事業者検査の項目	該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・ 無) 溶接士の技能 (有・ 無) 溶接構造物 溶接作業中検査 (有・ 無) 溶接後熱処理 (有・ 無) 非破壊試験 (有・ 無) 機械試験 (有・ 無) 耐圧試験 (有・ 無)
審査を受けようとする期日	令和元年7月1日～令和元年9月30日
手数料の額	1, 144, 100円

溶接検査計画書の番号

「日立パワー溶検 第A9-210号」

溶接部の番号

溶接部詳細一覧表 (WY-D0486-01)

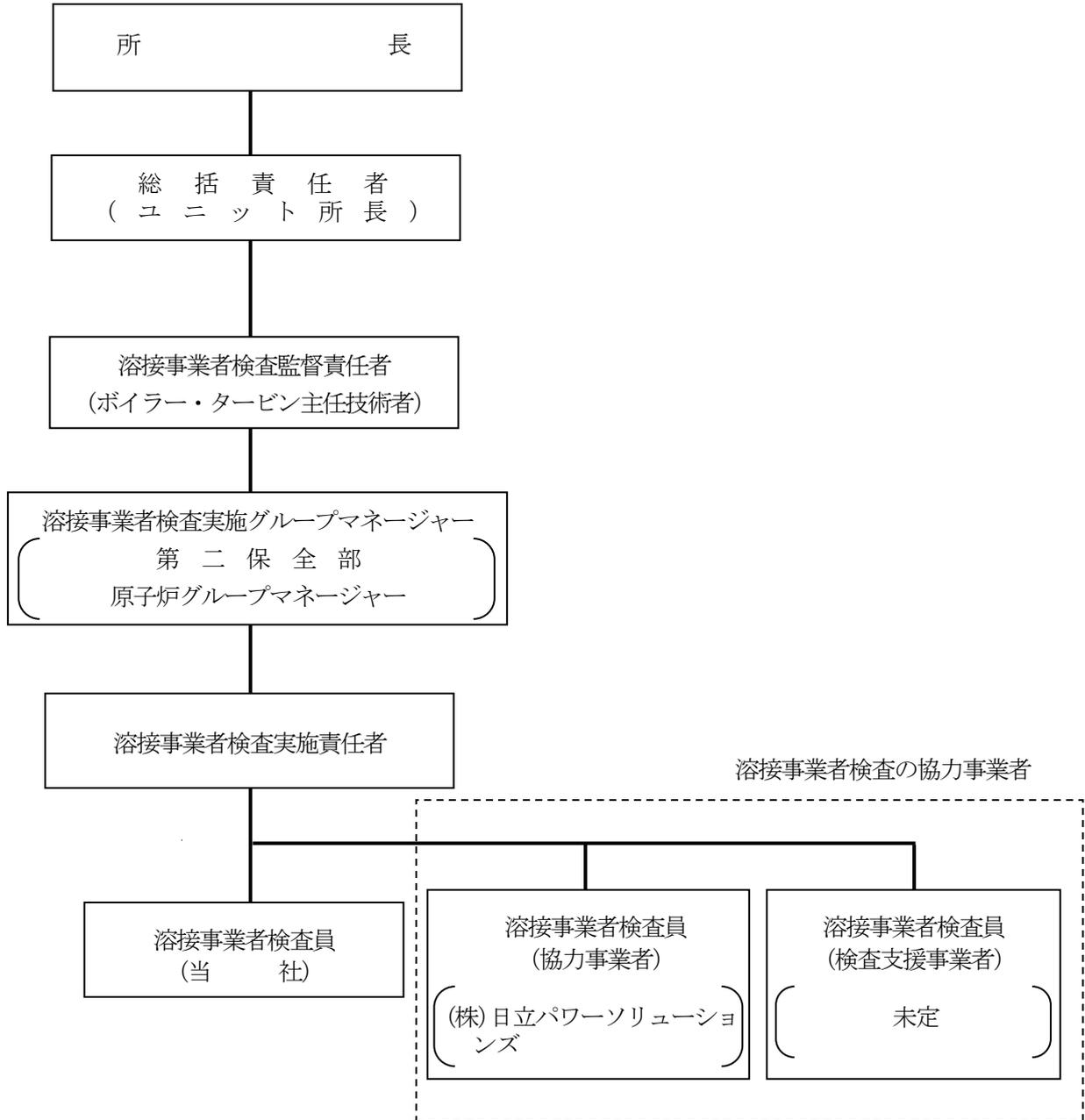
「 、 、 、 」

(様式第2)

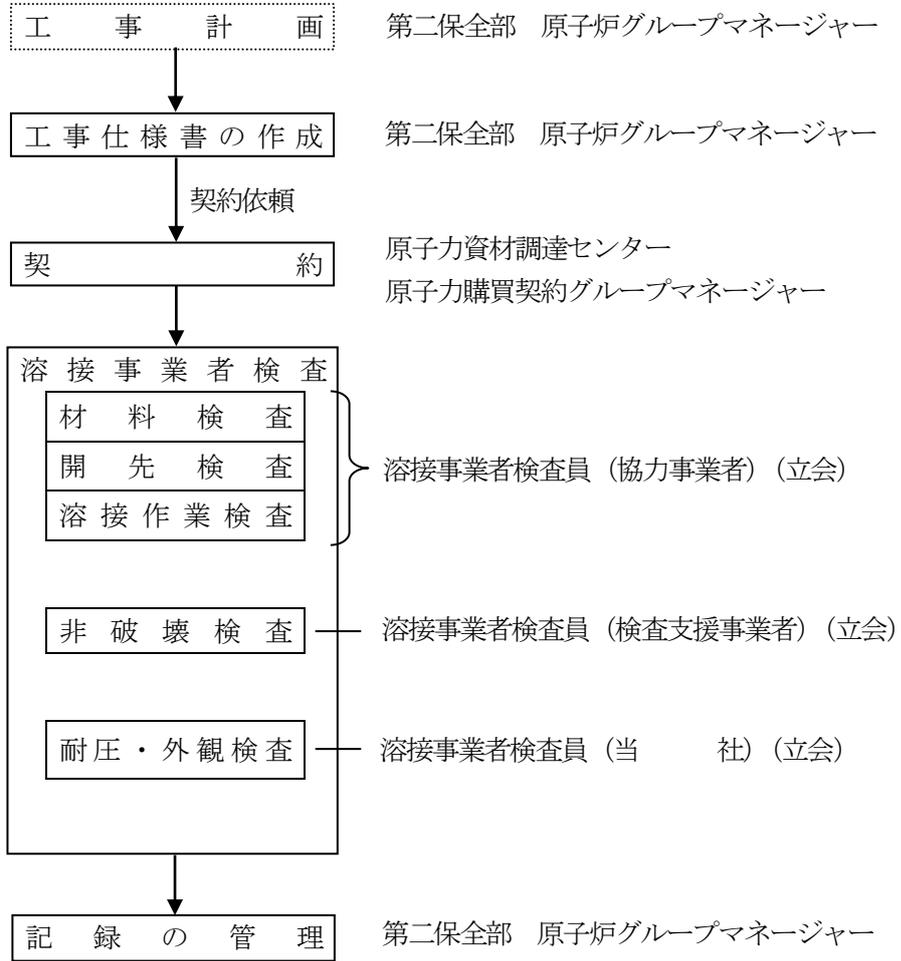
溶接事業者検査の組織を説明する書類

1. 会社・事業者名	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
2. 事業所名及び所在地	東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16番地46
3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名)	柏崎刈羽原子力発電所長 設楽 親
(2) 検査組織・役割分担	※別紙参照
(3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に対する 業務フローと関連部門を明記する。)	※別紙参照

検査組織・役割分担



業務フロー



(様式第3)

溶接部の設計及び溶接施工法並びに溶接を行う者の知識及び技能を説明する書類

適用基準	実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈
機器の区分 【施設区分】	重大事故等クラス2配管 【原子炉冷却系統施設】【原子炉格納施設】 (安全系)
溶接施工法	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (件)
溶接士の技能	新規取得： <input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (名)
備 考	審査の方法：実用炉規則第40条 <input type="checkbox"/> 第1号 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 第2号 溶接箇所数： <input checked="" type="checkbox"/> 300以内 ・ <input type="checkbox"/> 300超 (箇所) 管理区域への立入り： <input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 溶接施工工場：株式会社日立パワーソリューションズ 茨城県日立市幸町三丁目2番2号